

京都大学生存圏研究所・京都大学生態学研究センター
持続可能生存圏開拓診断システム (DASH) / 森林バイオマス評価分析システム
(FBAS) 共同利用研究公募要領

[はじめに]

生存圏研究所ならびに生態学研究センターは、それぞれ生存圏の科学及び生態学に関する研究と人材育成を行うとともに、当該分野の研究に従事する全国の国立大学法人・公立大学の教員その他の研究者に利用させる目的で京都大学に設置された、全国共同利用型の研究施設です。

今後人類が持続的生存を維持するためには、太陽エネルギーを利用した再生可能な植物資源に依拠する社会の構築が必須であります。これを実現するためには、化石資源に依存しない食糧生産、資源確保、エネルギーの安定供給を、植物資源によって支えるシステムを構築することが、世界的に緊急の課題となっています。また、地球環境の保全のためには、植物を中心として大気、土壌、昆虫、微生物など、それを取り巻く様々な要素の相互作用、すなわち生態系のネットワークを正しく理解することも欠かすことができません。そこで、生存圏研究所ならびに生態学研究センターでは、平成20年9月付けで持続可能生存圏開拓診断システム (DASH) を共同事業として立ち上げました。生存圏研究所では、既に平成18年4月より森林バイオマス評価分析システム (FBAS) 運用しておりましたが、平成21年度からはこれら両システムを内外の研究者に開放して、全国共同利用施設として運用しています。また、平成22年度からは、共同利用・共同研究拠点研究施設として、研究・教育活動の幅がさらに拡大されています。

つきましては、形質転換体を利用した植物細胞壁・木質バイオマスの分析評価、植物有用代謝産物の分析、樹木バイオテクノロジー、植物の揮発性有機化合物の分析評価、植物・環境因子相互作用、生態系ネットワーク評価等について、以下の要領で共同利用研究を募集いたします。

(参考) 提供する共同利用機器及びサービス

- LC-IT-TOF (DASH 分析装置サブシステム)
- GC-MS (DASH 分析装置サブシステム)
- Lysimeter (DASH 分析装置サブシステム、調整中)
- 遺伝子組換え植物対応温室 (DASH 植物育成サブシステム)
- ニトロベンゼン酸化反応 (FBAS)
- 酸触媒分化反応 (FBAS)
- 木材分析 (FBAS)

[応募方法]

研究代表者は、課題、内容を、研究協力者となる生存圏研究所教員または京都大学生態

学研究センター教員と充分協議のうえ、DASH/FABS 共同利用研究申請書（別紙1）1部を提出して下さい。組換え DNA 実験を行う場合については、当該実験実施に係る書類もあわせて提出して下さい。なお、申請書様式1の2：研究組織（研究協力者）欄に未記載で、採択後、共同研究者を追加される場合には、下記の「共同研究参加者名簿（追加）」を提出して下さい。

[応募資格]

本共同利用へ応募できる研究者の資格等の詳細については、DASH/FABS 全国共同利用内規を御参照下さい。

[選考]

申請課題の選考と採否は、DASH/FABS 専門委員会の議を経て、生存圏研究所長および生態学研究センター長が決定します。なお、採否結果の通知は申請者あてに行います。

[研究経費]

研究経費については、可能な限り、装置・機器の使用に必要となる消耗品費ならびに旅費を支給いたします。ただし、支給額については、応募件数の状況ならびに申請内容に応じて調整いたします。

[利用期間]

利用期間は年度毎、すなわち4月1日から翌年3月31日までです。継続利用希望の方は、年度末に再度研究申請を行って下さい。

[研究成果の報告および研究成果に関わる権利]

共同研究に係わる論文発表、特許出願、受賞などが生じた場合は DASH/FABS 専門委員会に報告して下さい。その他、研究成果の報告についての詳細は「DASH システム利用に関する留意事項」をご参照下さい。また、DASH/FBAS を利用した研究の成果に関わる権利の詳細については、DASH/FBAS 全国共同利用内規をご参照頂き、そこに定めるところに従って下さい。

[その他]

- 1) 申請にあたり必要に応じて、所属機関の長の内諾を得てください。なお、申請課題の採択後速やかに採択通知と同時に送付される「研究参加承諾書」を提出してください。
- 2) 申請課題の採択の場合、速やかに採択通知と同時に送付される「施設利用に関する同意書」を提出してください。その際、以下の点について同意して頂きます。
 1. DASH 植物育成サブシステムの利用に関して、不慮の事故（温度異常、病気の発

生など)で遺伝子組み換え植物などが枯死した場合、生存圏研究所は、その一切の責任を負わないこと。

2. 病害虫等が発生し、植物が感染した場合は、利用者に連絡の上、他の植物への感染を防ぐために感染植物を処分すること。
3. 研究が終了した場合及び継続申請が認められなかった場合には、速やかに(1ヶ月以内)温室等にある生物資料等を処分し、次の利用者の益に利すること。
- 3) 大学院生が共同研究に参画される場合は、何らかの傷害保険に必ず加入してください。
- 4) 機器分析用の試料が遺伝子組み換え植物である場合は、必ずそのサンプルを送付もしくは持参下さい(その際、凍結乾燥処理をしたサンプルが望ましいのですが、その他の処理をしても、分析に支障がおきなければかまいません)。
- 5) DASH/FABS の利用にあたっては、事前に必ず生存圏研究所担当教員または京都大学生態学研究センター担当教員と打合せの上、その指示にしたがってください。
- 6) DASH の利用の詳細については、別記の「DASH システム利用に関する留意事項」をご参照ください。
- 7) その他、公募に関する問い合わせは、下記の申請書提出先もしくは委員長にご連絡ください。

委員長 矢崎 一史 E-mail : yazaki@rish.kyoto-u.ac.jp

Tel : 0774-38-3617

[申請書提出期限、提出先]

平成23年1月14日(金)正午必着

なお、申請書提出は随時受け付けます。

〒611-0011 宇治市五ヶ庄

京都大学 宇治地区事務部 研究協力課 研究支援グループ

Tel : 0774-38-3355 Fax: 0774-38-3369

E-mail : 23DF@rish.kyoto-u.ac.jp

E-mailによる応募の場合、受領確認のメールを3日以内に返送します。

もし、メールが届かない場合は、上記研究支援グループまでお問い合わせください。